

第5期障がい福祉計画に係る令和2年度実績要因分析結果

○指定障害福祉サービス(令和2年度実績でC,D評価となったもの)

計画事項	C、D評価 市町村数	進んでいない要因 (見込量より利用実績が少なかった理由)	市町村の対応策	県の対応	
障がい福祉サービス	自立訓練 (機能訓練)	19	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 制度の周知不足による。 利用対象者、利用希望者が少ない。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。 事業所確保に向けて圏域で協議していく。 施設または病院を退所・退院した人及び特別支援学校を卒業した者が当該サービスを利用できることとなっているため、このような事業所等へ制度の周知を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 事業者に対し共生型サービスについて周知し参入を促進する。
	就労移行支援	25	<ul style="list-style-type: none"> 対象者が限られていることによる。 市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 障がい者本人の能力や障害特性等を勘案した上で、一般就労を目指す事業であるため利用者が限定される傾向にある。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。 対象となる可能性のある方に制度のメリットを周知するよう事業者働きかけを行う。 ニーズの把握と就労及び相談支援事業所との情報共有を図る。 就労支援機関や事業所等と情報交換を行いながら、潜在的な利用者の把握に努めサービスの利用につなげる。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 施設整備補助等により、事業所の整備を支援する。
	就労継続支援(A型)	22	<ul style="list-style-type: none"> 市町村内のA型事業所が事業を廃止したため、利用が見込みを下回った。 体力的、能力的に利用可能者が限定される。 高齢化や支援度の上昇などの理由によりB型への移行するケースが多い。 	<ul style="list-style-type: none"> 可能性のある利用者に対し、就労意欲の促進を図り、制度のメリットを周知するよう事業者働きかけを行う。 新規事業者の参入や多機能型事業所への移行等を働きかけ、サービス利用基盤の確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 NPOなど多様なサービス主体の参入を促進するため市町村との連携を行う。
	短期入所 (福祉型)	30	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の影響により、施設が受入れ制限を行ったため、希望した事業所の利用ができなかった。 新型コロナの影響で、利用を控える対象者がいたため。 事業所不足、事業所のサービス供給体制不足により受け入れが難しい。 	<ul style="list-style-type: none"> 他の施設の受け入れ状況などの状況収集に努め、利用につなげる。 事業者等に地域ニーズを情報共有し、地域での事業展開を検討する。 自立支援協議会等の関係機関と協議し、サービス事業所の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 施設整備補助等により、事業所の整備を支援する。
	自立生活援助	23	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知不足による。 市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 障がい者本人の生活能力を慎重に判断する必要があるため対象者が限られる。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。 相談支援事業所と情報共有を図り利用者ニーズを把握する。 事業所確保に向けて圏域で協議していく。 計画相談事業者に対し、地域移行の可能性について検討しつつ支援するように促す。 	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 施設整備補助等により、事業所の整備を支援する。
	地域移行支援	28	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知不足による。 相談支援員の不足。 近隣地域のサービス事業所が限られており利用しにくい環境にある。 相談支援事業所に余力がない。 体調の悪化や高齢化等により地域移行を利用できる状態の人が少ない。 受け皿となるグループホームが不足しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度の周知を図る。 相談支援専門員数の確保に努める。 基幹相談支援センター等と連携し、地域ニーズの把握に努める。 症状に回復の見込みがある人にサービスの利用を勧めていく。 グループホーム等の整備促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施により、相談支援専門員の養成及び資質向上を図る。 施設整備補助等により、事業所の整備を支援する。
	地域定着支援	27	<ul style="list-style-type: none"> 相談支援員の不足。 地域移行がなかなか進まない現状により、同様に伸び悩んでいる。 制度の周知不足による。 体調の悪化や高齢化等により地域移行を利用できる状態の人が少ない。 受け皿となるグループホームが不足しているため。 	<ul style="list-style-type: none"> 制度周知を図る。 相談支援専門員数の確保に努める。 基幹相談支援センター等と連携し、地域ニーズの把握に努める。 症状に回復の見込みがある人にサービスの利用を勧めていく。 グループホーム等の整備促進に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 研修の実施により、相談支援専門員の養成及び資質向上を図る。 施設整備補助等により、事業所の整備を支援する。

第5期障がい福祉計画に係る令和2年度実績要因分析結果

○指定障害福祉サービス(令和2年度実績でC,D評価となったもの)

計画事項	C、D評価 市町村数	進んでいない要因 (見込量より利用実績が少なかった理由)	市町村の対応策	県の対応	
障がい児福祉サービス	医療型児童発達支援	10	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 ・対象者が限られていることによる。 ・他のサービスで補っているため。 	<ul style="list-style-type: none"> ・制度周知を図る。 ・相談支援専門員数の確保に努める。 ・基幹相談支援センター等と連携し、地域ニーズの把握に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 ・既存の定員で対応し、適切な支援の確保を図る。
	保育所等訪問支援	18	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者数が少ないことによる。相談自体が少ない。 ・近隣に指定事業所が無いことや、利用者の利用時間の減少による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との情報共有によりニーズを把握する。 ・新規事業者の参入や多機能型事業所への移行等を働きかける。 ・相談等の中で適切な給付を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。 ・研修の実施により、児童発達支援管理責任者の養成を行う。
	居宅訪問型児童発達支援	17	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者が限られており、その利用がなかったことによる。 ・市町村内、圏域内にサービス実施事業所がなく、利用しにくい環境にある。 ・制度の周知不足による。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携して、サービス提供の確保を検討する。 ・制度周知に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自立支援協議会において、地域ニーズの情報共有を行う。